

第3章 子どもの居場所の状況

1 子どもを取り巻く環境や居場所の状況

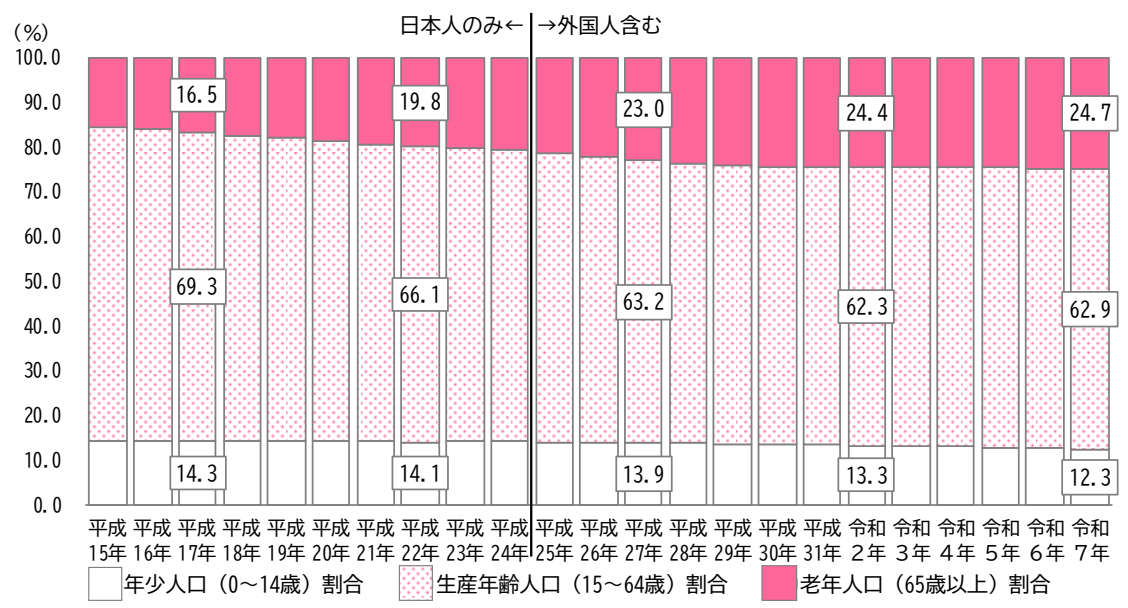
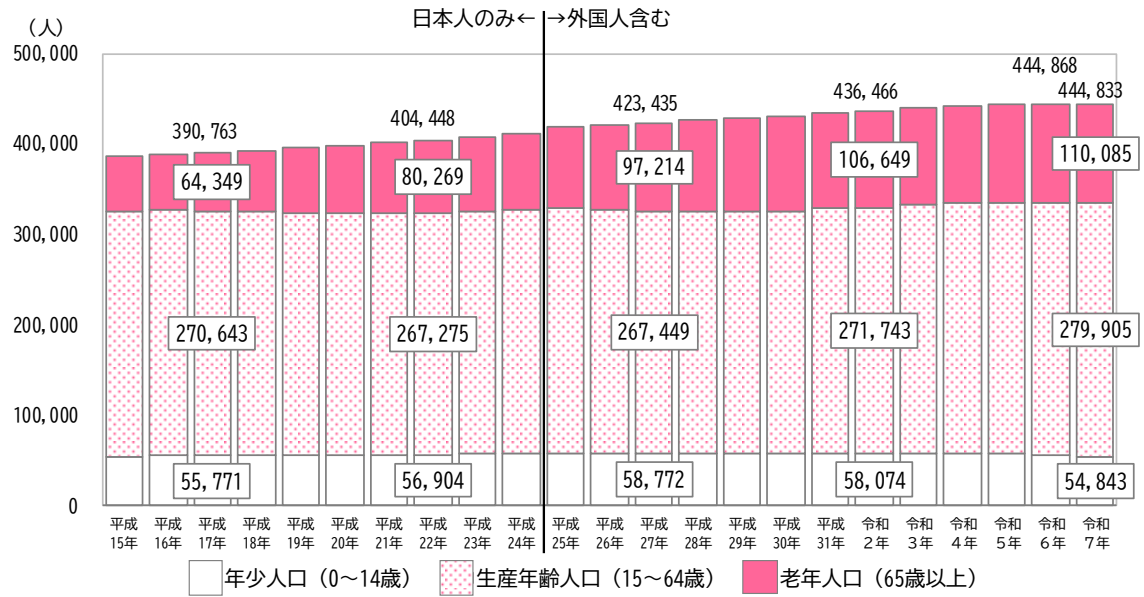
(1) 統計データによる把握

ア 総人口(年齢階層別)推移.....

本市の総人口の推移を見ると、長期的には増加を続けてきましたが、2025年(令和7年)には、前年比35人減少の444,833人となっています。

年齢階層別割合の推移を見ると、年少人口(0~14歳)割合は減少傾向にあり、2025年(令和7年)には12.3%となっています。

図表3-1 総人口(年齢階層別)、年齢階層別割合の推移



資料：藤沢市「藤沢市の人口と世帯数 年齢別人口(住民基本台帳による)」(各年4月1日)
 ※住民基本台帳の集計方法の変更により、2013年(平成25年)以降は外国人を含む集計となっている。



イ 将来人口(年齢階層別)推計.....

本市の将来人口推計を見ると、2035年(令和17年)までは増加傾向が続きますが、2040年(令和22年)には減少傾向に転じると推計されています。

年齢階層別割合推計を見ると、年少人口(0~14歳)割合は2035年(令和17年)には11%台となり、その後ほぼ横ばいとなることが見込まれます。

図表3-2 将来人口(年齢階層別)推計、年齢階層別割合推計の推移



資料: 藤沢市「藤沢市の年齢別人口(住民基本台帳による)」(令和6年4月1日時点)、「藤沢市将来人口推計調査業務委託報告書」(令和5年3月公表)

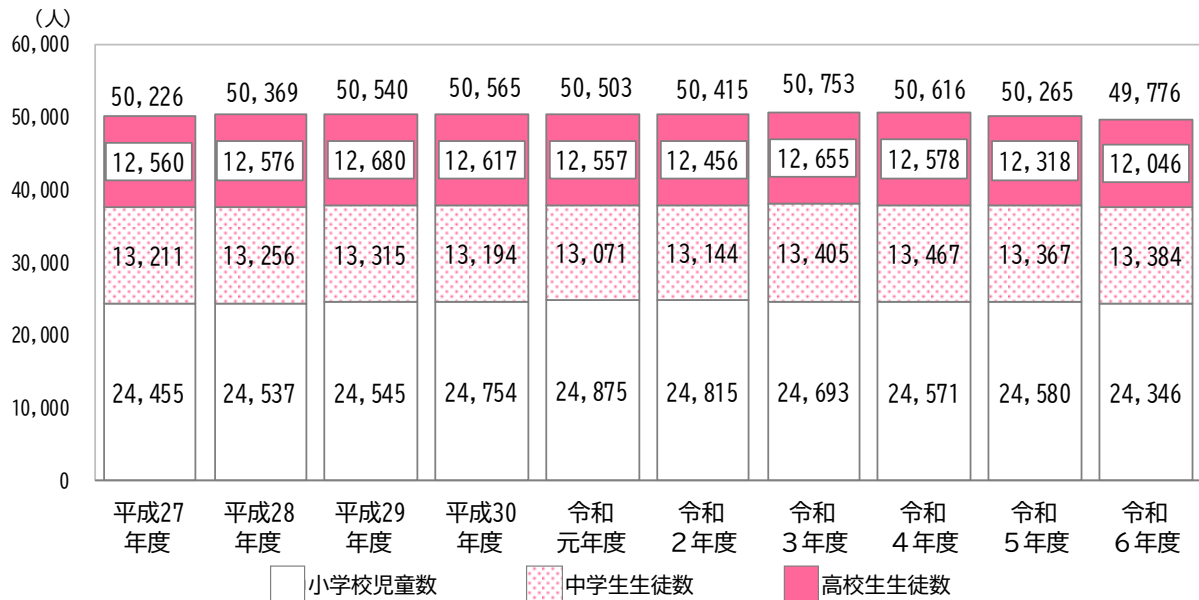
※将来人口推計の基準年は2020年(令和2年)。



ウ 就学児童数・生徒数

本市の就学児童数・生徒数の推移を見ると、2023 年度(令和5年度)までは5万人台でしたが、2024 年度(令和6年度)には5万人を下回り、49,776 人となっています。

図表3-3 就学児童数・生徒数の推移

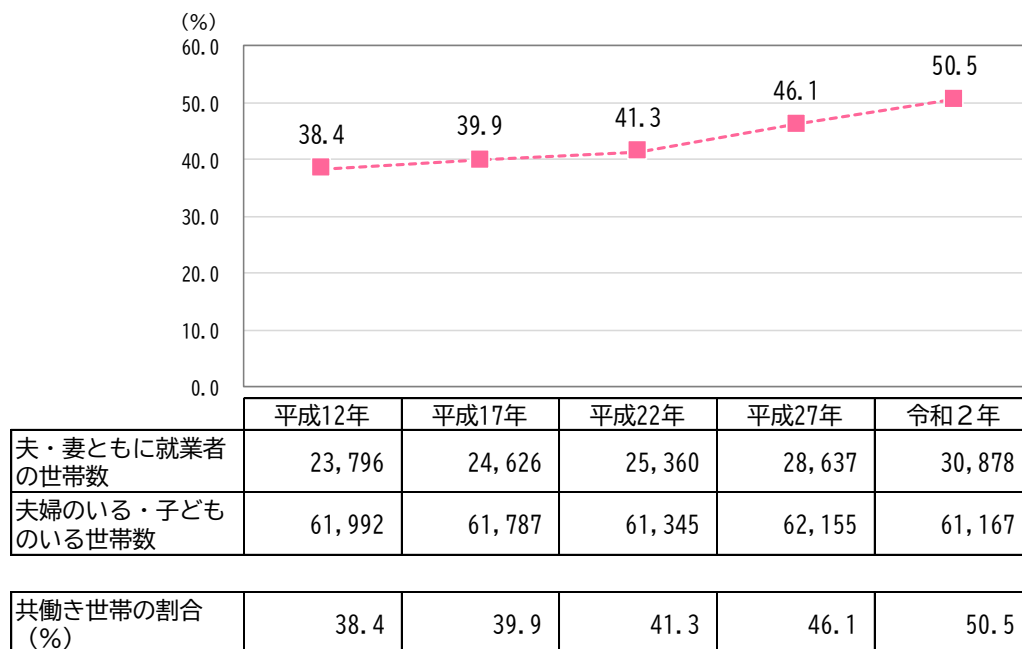


資料:文部科学省「学校基本調査」(各年度)をもとに図表化。

エ 共働き世帯の割合

本市の共働き世帯の割合は、増加傾向にあり、2020 年(令和2年)には 50.5%となっています。

図表3-4 共働き世帯の割合の推移



資料:総務省「国勢調査」をもとに図表化

※共働き世帯の割合(%)=夫・妻ともに就業者の世帯数÷夫婦のいる・子どものいる世帯数×100。

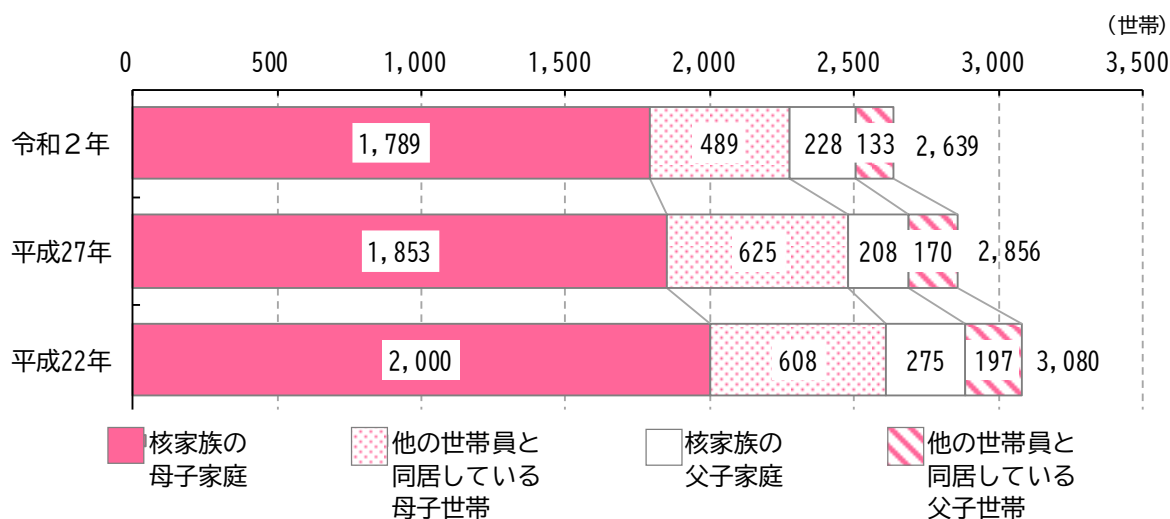


オ ひとり親世帯数

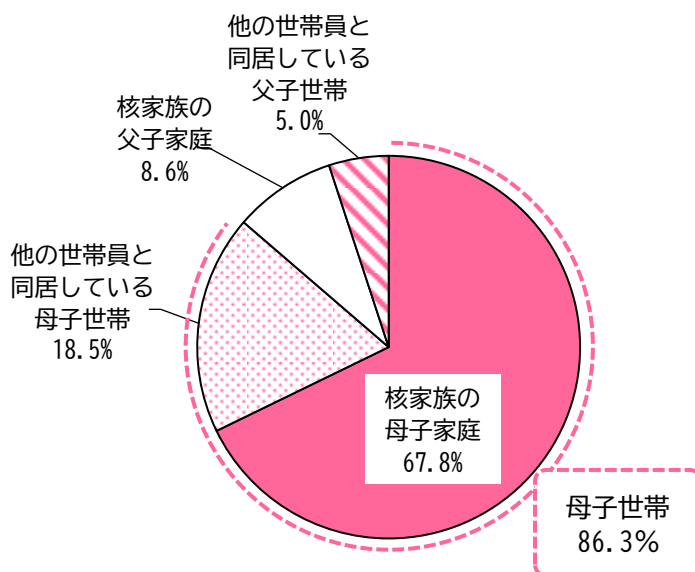
本市の18歳未満の子どもがいるひとり親世帯数は、2015年(平成27年)と比較すると、2020年(令和2年)は約7.6%減少し2,639世帯となっています。

ひとり親世帯のうち、母子世帯が全体の86.3%を占め、特に親と子のみの核家族の母子世帯が多くなっています。

図表3-5 ひとり親世帯数の推移、令和2年のひとり親世帯の割合



ひとり親世帯数 (2,639世帯)



資料:総務省「国勢調査」をもとに図表化

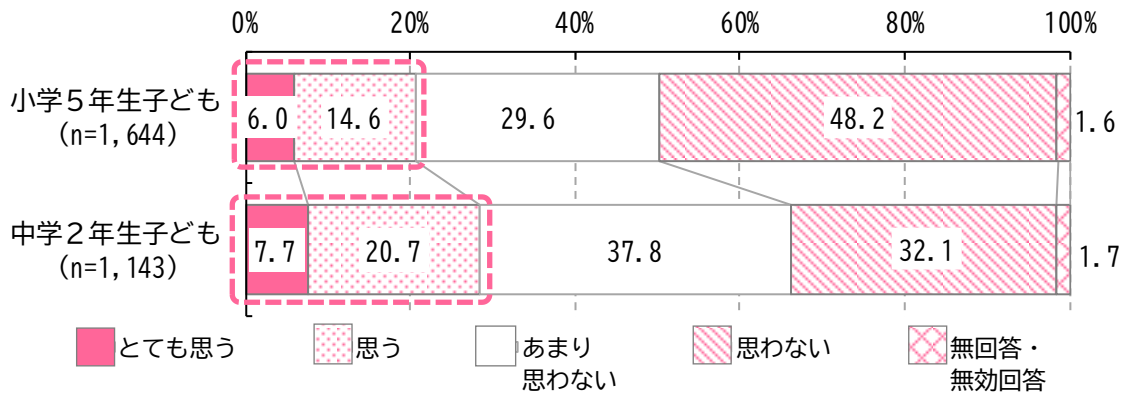
※図の「核家族の母(父)子世帯」は、国勢調査の「母(父)子世帯」の「うち18歳未満世帯員がいる一般世帯」を指す。「他の世帯員と同居している母(父)子世帯」は、国勢調査の「母(父)子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)」の「うち18歳未満の世帯員がいる一般世帯」を除いた値を指す。なお、国勢調査の「母(父)子世帯」は、「未婚、死別又は離別の女(男)親と、その未婚の20歳未満の子ども及び他の世帯員(20歳以上の子どもを除く。)から成る一般世帯」とされているため、例えば21歳と17歳のきょうだいがいる母(父)子世帯は、ここに含まれないという点に留意が必要。



カ 子どもが「ひとりぼっちだと感じる」と感じる割合

本市で実施した小学5年生及び中学2年生向けの調査結果を見ると「ひとりぼっちだと感じることもある」という設問に対して、小学5年生では 20.6%、中学2年生では 28.4%が「感じることもある」(「とても思う」「思う」の合計)と回答しています。

図表3-6 子どもが「ひとりぼっちだと感じることもある」の割合



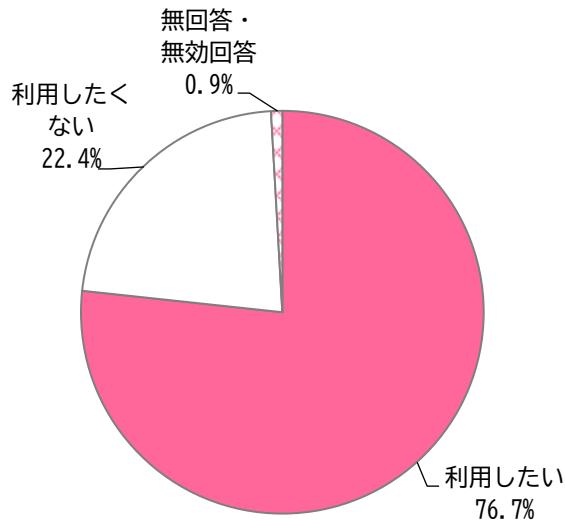
出典:「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書」(2024年(令和6年)3月)

キ 居場所の提供や学習の支援等に関する保護者の利用意向

本市で実施した5歳児及び小学生の保護者向けの調査結果を見ると、「学校に居場所がないことや経済的な理由により学習塾等を利用できない場合、居場所の提供や学習の支援等が受けられる場所があるとしたら、利用したいと思いませんか」という設問に対して「利用したい」が 76.7%となっています。

図表3-7 居場所の提供や学習の支援等の利用意向

5歳児及び小学生の保護者 (n=2,771)



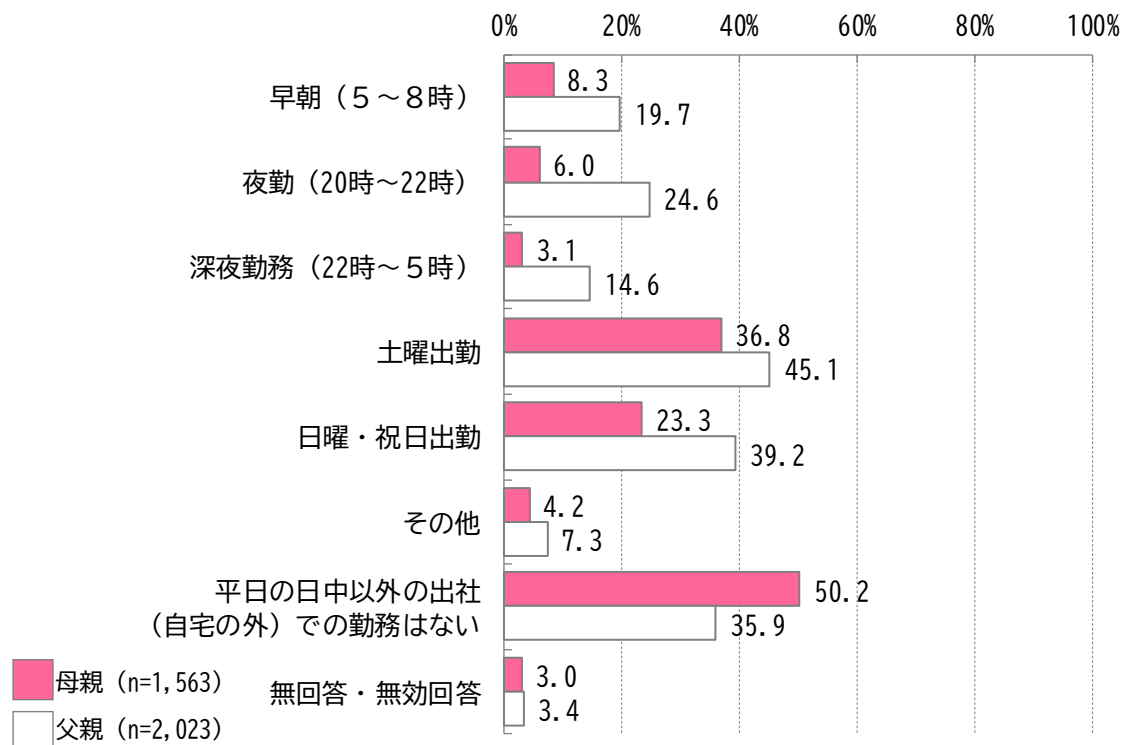
出典:「子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査」(2024年(令和6年)3月)



ク 子育てファミリー世帯の就業状況.....

本市で実施した5歳児及び小学生の保護者向けの調査結果を見ると、子育てファミリー世帯の就業状況について、父親では約2割、母親では1割弱で「早朝(5～8時)」での勤務があると回答しています。

図表3-8 子育てファミリー世帯の就業状況



出典:「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書」(2024年(令和6年)3月)

朝の児童見守り事業

子どもの居場所づくりにおける喫緊の課題の一つに、小学校入学時に保護者が直面する「小一の壁」があります。その一つとして、朝の居場所の課題があり、保育園と小学校の開門時間の差により、保護者の出勤時に子どもを預ける場所がないという問題です。この数十分のギャップが、保護者にとって勤務時間の変更や離職を考えるほどの大きな悩みとなっています。

この課題に対し、湘南台の四ツ辻団地自治会では、2024年(令和6年)4月から会員の共働き世帯を対象に、自治会内にあるコミュニティハウスで子どもを一時的に預かる取組を始めました。朝7時から登校までの約1時間、有志が交代で見守り役を担い、学校近くまで送る活動です。2025年(令和7年)4月からは2名の子どもを迎え入れています。

この事業は、子どもたちにとっての朝の学童保育のような役割を果たし、登校までの安全・安心な居場所を提供しています。自治会の有志の主導で始まった先進的な取組ですが、地域の課題解決と地域共生社会の実現に貢献するこの仕組みが、将来的には行政主導で全市的に整備されることへの期待が寄せられています。

(2) 子どもを対象とした意見交換会(ワークショップ)による把握

子どもの意見聴取・意見反映の検討に関する取組として子ども対象の意見交換会(ワークショップ)を開催しました。

子どもたちが意見を言いやすくなる環境づくりの一つとして、子どもの居場所を運営する民間団体と協力して箱庭ゲームを製作し、子どもたちはゲームを通して子どもの居場所について考えました。

図表3-9 子どもを対象とした意見交換会(ワークショップ)の開催概要

開催タイトル	キュンとする子どもの居場所プロジェクト
対象者	○おおむね9歳～18歳 ○このワークショップに興味を持った子ども
開催日時	○2025年(令和7年)8月21日(木) 午後2時～4時 ○2025年(令和7年)8月22日(金) 午前10時～正午
開催場所	藤沢市民会館
参加者数	○8月21日(木) 参加者:13人 ファシリテーター(大学生インターン):6人 ○8月22日(金) 参加者:27人 ファシリテーター(大学生インターン):6人
協力・監修	非営利団体ボードゲームでツナグ手(ポドツナ) 代表 長山 陽司 氏

ア ワークショップの目的・手法.....

「子どもが主役の居場所づくり」を実現するために、子どもたちで考える理想的な居場所と、大人が一般的に考える制約や条件を加えた現実的な居場所を検討し、居場所づくりをする上で子どもが大切に感じていることと大人の考えの隔たりを探ることを目的に実施しました。

参加した子どもを両日とも6グループに分け、箱庭ゲームを行い、子どもの居場所についての意見交換や各グループで意見のまとめを行いました。

イ 子どもたちの意見からみえてきたこと.....

参加した子どもたちにとって「子どもの居場所」とは、建物や場所ということだけではなく「時間」や「活動を通してできる人とのつながり」が大事な要素となっているという意見や、多様な使い方ができる空間があることによって、学ぶことや遊ぶことの手を伸ばすことができるのではないかと意見もありました。

また、施設を運営する上での「大人の事情(大人の付与する制約、施設の条件、ルール)」や、子どもだけではなく多世代の人が使う施設であることも理解しつつ「子どもの意見だけでなく大人の意見も入ることで、バランスの良い場所になる」という意見もありました。

大人が子どもの意見を聴取し反映するだけでなく、施設を利用する子どもたちに「大人の事情を知って納得できる場」が欲しいという意見があり、子ども自身も子ども側の意見を聴くだけでなく、大人と互いに話し合うことが重要であると考えていることもわかりました。



図表3-10 子どもを対象とした意見交換会(ワークショップ)の参加者の声(一部、抜粋)



大人の事情で、現実はかなり厳しくはなりましたが、バランスの取れた居場所になったので、より良くするという視点では、子どもの視点だけでなく、大人の視点も大切だと思いました。子どもの意見をより大切にしたいと思いますが、大人の意見を入れてもバランスの良い施設にはなるので、よりこうした施設を、SNS等を通じて知ってもらうことが大事だと思います。

運動する時間が居場所にもなります。また、活動する中で生まれる関係性も居場所になります。制限があっても、色々工夫することで、充実した居場所になると思います。



大人の事情には、納得できる面もあります。大人の事情で、子ども向けだけでなく、幅広い世代向けの施設になったことは悪いことだとは思いません。子どもと高齢者が交流するきっかけとなる施設になることは良いことだと思います。大人が子どもの要望を十分に理解するとともに、施設を利用する子どもたちも大人の事情への理解・納得ができる機会があると良いです。

プールや遊ぶ施設も大切だが、目的は多くあった方が、子どもたちは、遊んだり、学んだりできるのではないかと思います。



大人の事情は、施設の評価が下がらないように配慮しているという考え方もあります。

このワークショップから、これからの居場所づくりの取組には、

- ① 子どもと大人がお互いの気持ちをわかりあえるように、話し合う時間や方法をつくること
- ② 単にスペースだけでなく、子どもたちの希望にこたえられる、遊びや学びの場所や活動を用意すること
- ③ 居場所に関する情報を子どもたちの成長段階に合わせた方法で伝えていくこと

の三点を子どもが求めていることを認識しておく必要があります。



民間の子どもの居場所での意見聴取の取組

子どもの意見を反映した活動・運営

子どもの居場所づくりは、単に場所を提供するだけでなく、子どもが本当に居たい場所であることが求められます。活動内容や運営への子どもの意見反映は、子どもの居場所づくりでは不可欠な要素といえます。

新林小学校区で活動する「みんなの居場所 nico川名」は、子どもが主役となる運営を実践しています。同団体は、なるべく大人は介入せず、見守りに徹することを基本方針としており、子ども同士の小さなトラブルにも大人が安易に仲裁せず、極力話し合いを促します。その結果、子どもたちは自己決定する力やコミュニケーション能力、主体性を育てています。

また、意見を運営に生かす仕組みとして、定期的な「子ども会議」に加え、発言が苦手な子の声も吸い上げるために「やりたいことノート」を設置しています。これにより、普段はあまり発言をしない子の率直な要望も反映される等、具体的な効果が生まれています。

この事例は、大人が聴き役に徹し、子どもの主体性や価値観を尊重する姿勢こそが、居場所の質を高めるために不可欠であることを示唆しています。



(3) 民営の子どもの居場所に関わる活動団体へのヒアリング調査による把握

ア 実施概要

市内で幅広く実施されている、民営の子どもの居場所づくりに関する取組の現状や課題、市との連携や支援、子どもの居場所同士の連携の在り方等を把握することを目的に、子どもの居場所に関わる活動を行っている団体へグループヒアリング調査を実施しました。

図表3-11 民営の子どもの居場所に関わる活動団体へのヒアリング調査の実施概要

調査対象団体	○各地区で子どもを対象として、居場所の事業を実施している民間の団体 ○居場所を目的とした事業ではないが、結果として居場所となっている事業を実施する民間の団体
参加団体数	13 地区、36 団体
実施期間	2025 年(令和7年)8月～10 月
実施方法	対面によるグループヒアリング

イ 子どもの居場所に関わる人たちの意見からみえてきたこと

(ア) 大人の意識・行動変革

子どもの居場所づくりにおける大きな課題として、大人の意識や価値観を変えること、及び子どもを主体者として尊重する関わり方を大人に浸透させることの二点があります。

ヒアリング調査の参加者からは「不登校などの問題はすべて大人の問題であり、子どもはもっと伸び伸びと自由に過ごすべき」「大人が考え方や価値観を変え、地域全体を変えていくことが大切」等の意見が挙げられました。これは、居場所としての選択肢を増やすだけでなく、大人が子どもの声に耳を傾けられるように意識変革することが、子どもの居場所づくりの本質であることを示しています。

子どもの居場所では、大人が聴き役・見守り役に徹した関わりが求められます。大人からの行動への指示や、過度な介入は、子どもの自由な発想や主体性を奪うおそれがあり「何もせずに過ごしてもいいよ」という姿勢で、気持ちよく心地よく過ごせる環境を提供することの重要性が指摘されています。

また、子どもから要望を聴くだけでなく、居場所づくりをする上での「大人の事情(運営上の制約など)を理解・納得できる機会」を子どもに提供するなど、双方向の理解と対話を深めることが必要とされています。

さらに、子どもが安心できる環境を市内に広げるため「核になる大人の仲間作り」が不可欠との指摘がありました。子どもが「あそこに行けば自分達の話聴いてくれる」と感じられるためには、大人たちも信頼関係を築きながら子どもの居場所づくりにより深く関わることを求められています。



(イ) 連携強化

個人のつながりや熱意からはじまり、不安定だった居場所づくりを安定させ持続可能なものとしていくためには、様々な連携とその強化が不可欠です。

「広い体育館を複数の団体が交代制で順番に使えるとよい」等の意見もあり、活動場所・財源・経験値などの資源(リソース)の確保が困難な団体同士が、補い合い共同・協働して活動しやすい環境づくりを行うことが求められています。

また、子どもの居場所の現場からは、子どもが抱える問題を現場だけで抱え過ぎないための専門機関との連携強化の仕組みが求められています。団体が把握した支援が必要な子どもの情報を、コミュニティソーシャルワーカー(以下、CSW という。)¹やこども家庭センターなどと共有し、福祉・教育分野等の専門機関と円滑に連携できるようにすることが重要となっています。

持続可能な団体活動につなげていくために、助成金に依存しない資金調達の仕事づくりへの期待が寄せられています。民間企業が、子どもの居場所への支援に乗り出し、様々な団体と連携できるように行政が旗振り役となり連携を強化することは、活動の持続可能性を高める上での基盤となるものとして、大きく期待されています。

(ウ) 情報収集用のプラットフォーム構築と団体情報の発信力の強化

子どもの居場所に関する情報が分散し、必要とする利用者や協力者、他団体に適切に届いていないことが、団体活動の広がりを阻む大きな問題点となっています。

まず、子どもの居場所に関する情報の集約が求められています。参加者からも、「アクセスすると、料金やスタッフ、内容、施設でやっていること等が全部一覧になっていてわかる」ようなワンストップのプラットフォームが要望されています。

次に、子どもの居場所に特化したコンシェルジュ機能が求められています。保護者が直面する問題は複雑化しており「この子にはこれが合う、合わない」といった多様性に対応できる案内役が重要視されます。保護者が学校に相談しても情報がない、あるいは「どこから手を付けていかわからない」という状況に対し、行政がコンシェルジュのような人材を配置し、子ども一人ひとりの要望に合う居場所を紹介する窓口の設置が期待されています。

最後に、情報発信の手段の多角化が求められています。多くの団体が「チラシの方が反応は良い」と感じており、回覧板等を活用した地域全体への活動周知が必要とされていることに加え、学校を通して子どもや保護者へ周知することについても必要性が高いとされていることから、行政が地域や学校等との間に仲介に入り、最適な情報発信を行うための支援が求められています。

¹ 藤沢市社会福祉協議会が、地域に住む人々の生活上の困りごとに対し、個別に相談に乗り解決を支援する役割を担っています。



(工) 安定的な担い手と資金の確保

子どもの居場所づくりはボランティアの熱意の上に成り立っている現状があり、団体活動の持続可能性を脅かす最大の要因が、人手・場所の確保の困難さと資金不足にあると指摘されています。

多くの団体の担い手が、無償のボランティアとなっている現状について「ボランティアでは、もう存続しません」「若い人には考えられない」と強く訴えています。一方で「何かしらの収入があれば、生活のための労働を減らし、活動に時間を割くことができる」という活動継続のための現実的な対応を求める意見が挙げられています。

また、活動場所の家賃や基盤にかかる経費は「一番困難なところ」であり「(今より)広い場所で活動したくても移転する余裕はない」など、より活動に適した場所の確保には資金面で課題があることもわかりました。

それぞれの団体における資金確保は助成金・補助金への依存が高い一方、「申請や報告等に多くの時間を取られる」上に「事務専用の人がいる訳ではない」ため、事務作業が大きな負担となっています。

また、「(年々)助成金が減ってきている」現状も相まって、資金確保への取組自体が団体活動の継続への大きな負担になりつつあります。

市内での先進的な居場所づくりの取組

多様な主体との「共創」による新たな子どもの居場所づくりへの挑戦

子どもの居場所を地域に深く根付かせ、その活動を持続可能にするためには、行政や福祉の枠を超えた異分野連携が不可欠です。

市内で活動する NPO 法人湘南まぜこぜ計画は、様々な主体との連携を通じて、地域の人々を巻き込みやすいお祭りをきっかけとした新たな子どもの居場所を創出しています。

将来的に居場所づくりを考える主体や施設と協働し、地域の幼稚園や介護施設等を会場としてお祭りを開催します。例えば、幼稚園と協働したお祭りでは、大人の文化祭と銘打ち、町内会の出店やキッチンカー、子どもたちの発表を組み合わせることで、多世代交流の場を創出しました。

希薄になりつつある地域コミュニティ再生を企図し、活動への認知度向上につなげ、幼稚園の卒園生やその保護者、地元の高校・大学生ボランティアといった新たな層が活動の担い手となり、実際に新しい居場所が立ち上がっているケースもあります。

この事例は、民間団体の柔軟な企画力と、地域に眠る多様な資源(人材、場所など)を結びつけることで、担い手の発掘と子どもの居場所の創出を同時に実現する、極めて効果的な手法といえます。地域全体を巻き込むさらなる連携強化、空家の有効活用や CSR を重視する企業との連携等により、持続可能な活動となる可能性を秘めた取組として期待されます。



(4) 地区ごとに見た子どもの居場所

子どもは、徒歩や自転車が基本の交通手段となっており、行動範囲に限りがあります。高校生世代では、通学のために公共交通機関を日常的に使用する機会も増えますが、自宅と学校を中心とした子どもの生活圏域の中に居場所があることは重要です。本市では、小学校区、中学校区のほか、13 地区も生活圏域として、様々な施策を展開する上での地域の単位と捉えています。

ア 子どもの居場所に関する情報収集・整理に係る調査

本市における子どもの居場所に関連する地域資源を調査しました。本調査結果をもとに、前段の子どもの居場所に関するグループヒアリングにおける対象団体の候補を選定しました。

図表3-12 子どもの居場所に関する情報収集・整理に係る調査の実施概要

調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ○市内で子どもを対象として、居場所の事業を実施している団体等 ○結果として居場所となっている事業を実施する団体等 ○他自治体における先進的な子どもの居場所を運営する団体等
実施期間	2025 年(令和7年)5月～7月下旬
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ○市内関係団体への情報提供の依頼、情報収集・整理 ○市内関係施設(各地区市民センター、図書館、体育館等)での現場確認 ○デスクトップ調査(インターネットでの検索)

イ 調査結果

上記の調査の結果、2025 年(令和7年)7月末時点で、子どもの居場所として確認できたのは1,603 か所となっています。

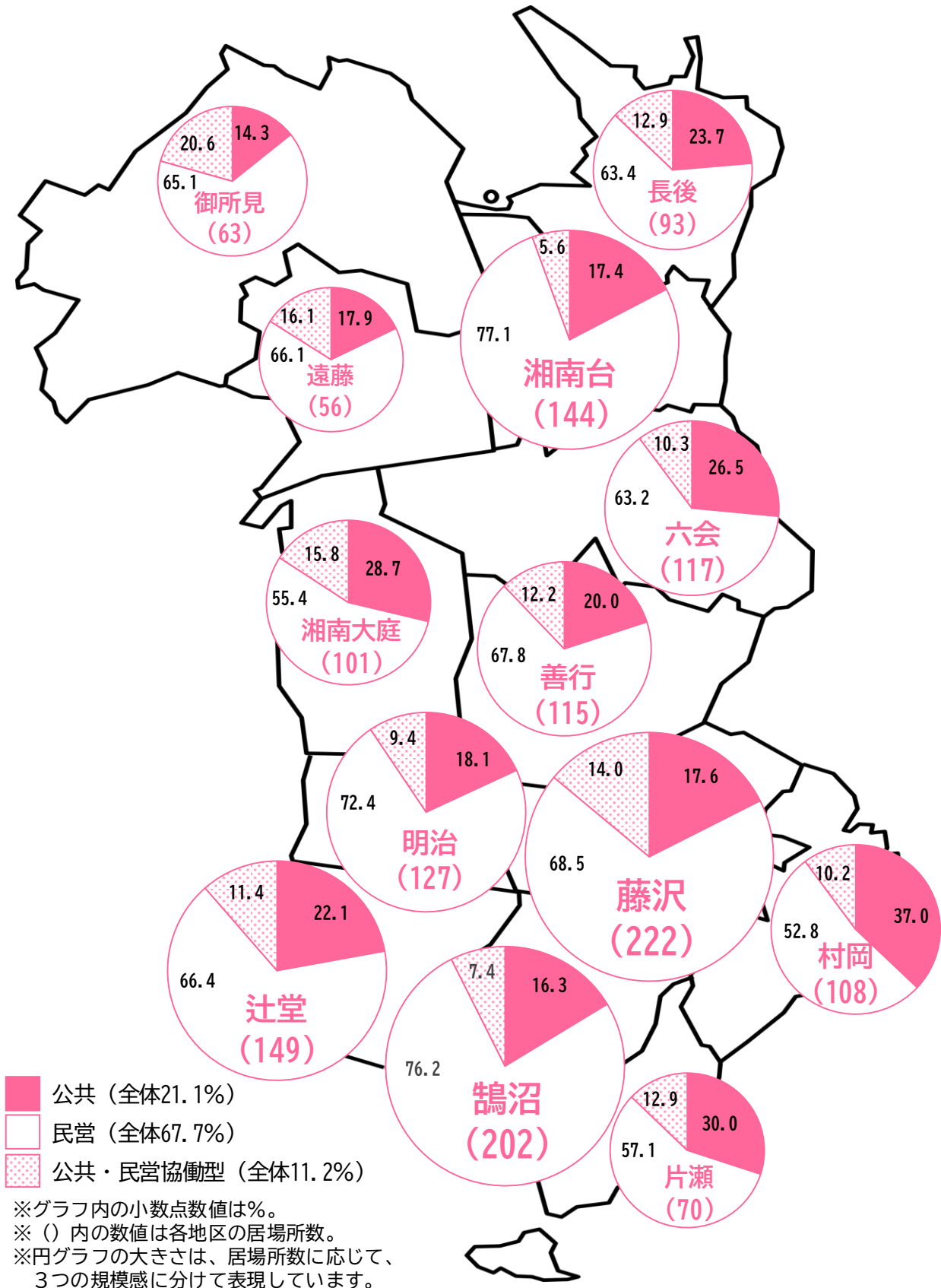
公共(市が単独で実施する事業・施設)、民営(民間団体が実施する事業・施設)、公共・民営協働型(市が民間団体等と実施する事業・施設(例:地域の縁側))の分類で見ると、公共が21.1%、民営が67.7%、公共・民営協働型が11.2%となっています。

13 地区別で見ると、藤沢(222 か所)が最も多く、次いで鶴沼(202 か所)辻堂(149 か所)湘南台(144 か所)明治(127 か所)となっています。

また、13 地区別での公共、民営、公共・民営協働型の分類で見ると、公共では、村岡、片瀬が他地区に比べて高くなっており、民営では、鶴沼、湘南台、明治が高く、公共・民営協働型では、御所見、遠藤が高くなっています。



図表3-13 地区ごとの子どもの居場所の設置状況



2 子どもの居場所づくりにおける課題

これまでに掲載したデータや調査結果から把握した現状を踏まえ、本市の子どもの居場所づくりについての課題を整理しました。

(1) 子どもと大人の意識の隔たり解消に向けた仕組みづくり

民営の子どもの居場所に関わる活動団体へのヒアリング調査の結果では、「子ども会議」や「やりたいことノート」を通じた子どもの意見聴取等、子どもの意見を踏まえつつ、安心できる空間づくりに努めている事例があることが確認できました。

一方、子どもを対象とした意見交換会(ワークショップ)では、大人の都合を優先した結果、子どもが求める居場所との間に隔たりが生じていることが指摘され、子どもと大人の相互理解を促進するための対話の機会・プロセスの導入が必要であることがわかりました。

市内にあるすべての子どもの居場所において「子どもが主役」となる運営を目指し、子どもの意見を聴取し反映させる仕組みを公共・民営問わず構築することが必要です。

また、大人が子どもの主体性や価値観を尊重できるように、大人の意識変革を促す取組を推進し、市全体で子どもが安心できる環境づくりを進めていくことが求められています。

(2) 担い手の確保と活動の持続性の確保

市内では企業、NPO、任意団体、個人、自治会・町内会等の多様な主体が、子どもの居場所づくりに関わる活動を行っています。

また、本市と子どもの居場所を運営する団体との協働事業「子どもの居場所スタートアップサポート講座²」を通じて、新たな子どもの居場所やその担い手が創出されています。一方、多くの団体がボランティアへ過大に依存しているとともに、活動スタッフの高齢化と後継者不足が深刻化することにより、今後、活動が途切れるおそれが高まっていくことが懸念されます。

また、有償の専門スタッフを確保するための資金捻出も困難な状況にあります。

市内の子どもの居場所づくりの活動を持続可能なものとしていくために、財政的・制度的な支援策を強化し、多様な担い手の育成・活用を促すとともに、活動の質を担保する有償人材を確保できる運営体制への転換をより後押ししていくことが求められています。

² 地域で子どもの居場所づくりに関心のある人々を対象とした講座



(3) 活動基盤の安定化

市内にある子どもの居場所は、公共施設、企業が保有する施設、教会、寺院等、多様な地域資源が活用され、柔軟に展開されています。

しかしながら、団体拠点での家賃負担の高まりにより、新規の居場所の拠点確保が困難であったり、活動基盤の維持に問題を抱える団体も見受けられます。

また、寄附された食材や備品の保管場所(倉庫、冷凍・冷蔵スペース)が不足しており、活動内容の更なる充実が難しくなっています。

こうした問題点を克服して、活動の継続や拡大を図るために、各種補助制度の創設や、活動団体のための公共施設の優遇措置等を強化することが重要です。あわせて、遊休施設や公共施設の柔軟な活用を促すことで、新たな活動拠点や共同利用できる保管場所を確保する等、活動基盤を安定化させるための環境づくりが求められます。

(4) 子どもの居場所に関する情報の集約化とマッチング機能の強化

市内には、子どもの居場所づくりに関して、幅広い分野にわたり、様々な団体が活発に活動しています。

また、子ども食堂やフリースクールの分野では、同業種内でのネットワーク組織が立ち上げられ、団体同士での連携・協働も進んでいます。一方、市内の子どもの居場所に関する情報が子どもや保護者等に十分に届いていないという声が少なからずあります。

また、行政内の部署間で情報が縦割り管理され、関連情報が分散しており、利用者や活動団体が有益な情報を容易に収集・活用することができていない状況です。

子どもや保護者、活動団体等が、子どもの居場所に関する情報を容易に選択・利用できるように、情報の一元化と、情報の発信力を強化することが必要です。

また、情報の一元管理と発信にとどまらず、子どもの居場所の利用者と、関連する場やサービスを提供する団体等をつなぐマッチング機能を強化することが求められます。

(5) 子どもの居場所に関わる様々な主体同士の連携強化

子どもの居場所に関わる団体同士の連携については、「ふじさわこども食堂・地域食堂ネットワーク」「藤沢こどもの多様な学び応援団」等の同分野での連携や、活動団体とCSWとの緊密な連携がみられた一方で、不登校支援等に関わる活動をしている団体やフリースクール等と子どもの第二の居場所ともいべき学校との連携は、さらなる強化が求められています。互いの理解を深め、それぞれの役割を發揮できるようにするためには、行政が主導的な役割を果たし、学校と活動団体との橋渡しを行うだけでなく、連携の強化が必要です。

また、公共・民営を問わず、市内で活動する子どもの居場所に関わる様々な主体同士が、連携をより強化することで、市全体で子どもを見守り支える機運を高めていくことが求められます。



(6) 居場所における多様なニーズへの対応強化

近年、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、家庭や地域だけで子どもの多様な課題に対応することが難しくなっています。

また、虐待や子どもの自殺者数の増加のほか、障がいのある子どもや外国籍の子どもの増加、経済的な困難を抱える家庭の増加等、子どもが抱える状況は多様化・複雑化しています。

このような状況を踏まえ、今後、本市で進めていく子どもの居場所づくりにおいても、子どもの多様なニーズに対応していくことが不可欠です。

公共・民営を問わず、市内の子どもの居場所づくりに関わる様々な主体同士が連携を深めながら、特別な支援を必要とする子どもを含むすべての子どもたちのニーズを柔軟に受け止め、必要に応じて、適切な支援につなげることを可能とする体制を構築することが求められます。



